

令和 2 年度 学校総合評価

6 今年度の重点目標に対する総合評価

学校の現状と課題を踏まえて、重点課題として3項目を取り上げ、目標達成に向けて、当該分掌部が中心となり全教職員の共通理解を図りながら取り組んだ。評価は以下のとおりである。

(1) 正しい手洗い習慣を身に付ける

養護教諭による教職員対象の研修会を行い、手洗いの習慣化やスキルアップにつながる指導について共通理解を図った。研修後、全学級において担任が共通教材を共有して授業を行ったり、保健部で教材等の活用例を集約して情報共有したりできるようにした。

児童生徒自身が手洗いのタイミングを意識できるように、個人目標を教員と一緒に考えたり常に確認したりできるような「手洗いがんばり表」を全児童生徒について作成し、習慣化を促進した。また、手洗いスキルの向上を目指して、「手洗いチェック表」を作成し、6月と10月に全校で手洗いスキルの評価を行い、児童生徒の実態や課題の把握に努めた。

(2) 児童生徒が主体的に進路選択できるようにするための進路支援の充実

本校の生徒の主な進路先である富山圏域の障害福祉サービス事業所の詳細をまとめた「障害福祉サービス事業所ガイド」のタブレット端末版(10事業所掲載)と冊子(76事業所掲載)を作成した。タブレット端末版を生徒が自ら操作して動画視聴し、就業体験先のイメージを膨らませる様子が見られた。冊子は全家庭と教職員に配付し、懇談会等で活用した。教職員の進路学習会では、具体的な事例をもとにした内容を通じて相談支援業務や障害福祉サービスの種類や内容について理解を深めることができた。

障害福祉サービス事業所合同説明会を実施し、43事業所、61名の保護者の参加を得た。事業所は保護者のニーズを知り、保護者は子供の卒業後の生活の具体的なイメージをもつことができる貴重な機会となった。

(3) 教員のICT活用能力の向上2

教職員対象のICT研修会の実施やアプリ等の紹介を行うことで、教職員がアプリの利用を含めたICT活用に興味をもち、具体的な使用方法を理解することができた。児童生徒がタブレット端末を活用する学習指導の場面が増え、多くの児童生徒が実際にタブレット端末を利用することができた。公開授業では、教員が動画やテレビ会議システムを利用したり、児童生徒がプレゼンテーションアプリでの発表、撮影用アプリでの動画制作、求積アプリを使った図形の面積を求めるグループ学習などを行ったりした。タブレット端末を含めたICT機器を利用する教員数も増加し、授業の導入や振り返り等で活用する様子が見られた。

7 次年度へ向けての課題と方策

(1) 手洗いの習慣化やスキルの向上が難しい児童生徒には、状況に応じて消毒液やウェットシート等の活用も検討する必要がある。手洗いチェック表等の活用や適時の言葉掛けなどスキルの維持を含めた手洗い指導を継続していくことが今後の課題である。

(2) 障害福祉サービス事業所ガイドブックタブレット端末版の掲載事業所を増やし、より多くの児童生徒の主体的な進路選択に生かせるようにする。保護者や教職員対象の進路学習会の内容や持ち方を検討し、それぞれのニーズに応じたものになるよう工夫する。

(3) 児童生徒がICT機器やアプリを授業で効果的に使用方法の研修や情報交換を進める。児童生徒がインターネットやアプリを利用する際、ルールやマナー、安心、安全な利用方法について指導し、実践できるようにする。

8 学校アクションプラン

令和2年度		富山県立しらとり支援学校アクションプラン		- 1 -
重点項目	学校生活			
重点課題	正しい手洗い習慣を身に付ける			
現 状	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、マスクの着用や換気などに加え、手洗いの重要性がますます高まっている。</p> <p>しかし、本校では、給食前や排泄後に教員が呼び掛けた時だけ手洗いをしたり、石けんをつけてすぐに洗い流したりするなど、手洗いの習慣が身に付いておらず、洗い方も不十分な児童生徒が見られる。</p> <p>そこで、児童生徒が手洗いの大切さを理解するとともに、正しい手洗いの方法を習得し、登下校の前後や給食、排泄時等に進んで手洗いをするなど習慣化を図り、学校における新しい生活様式として定着するよう取組を推進していく必要がある。</p>			
達成目標	手洗いの習慣化	手洗いスキルの向上		
	手洗いの習慣化に関する個人目標を達成した児童生徒の割合 80%以上	① 「手洗いチェック表」のポイントが増加した児童生徒の割合 90%以上 ② 「手洗いチェック表」のポイントが10点中7点以上の児童生徒の割合 80%以上		
方 策	<p>・児童生徒自身が手洗いの習慣化を意識できるように、個人目標を教員と一緒に考えたり常に確認したりできるような「手洗いがんばり表」を作成する。個人目標は次の3パターンを基本とし、児童生徒の実態に応じた設定する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>A 登校後、トイレ後、給食前後、運動や作業の後、下校前に自分から手洗いができる</p> <p>B 登校後、トイレ後、給食前後、運動や作業の後、下校前に言葉掛けで手洗いができる</p> <p>C 登校後、トイレ後、給食前後、運動や作業の後、下校前に先生と一緒に手洗いができる</p> </div> <p>・手洗いの必要性や正しい手洗いの仕方を学ぶことができるよう、学級毎に児童生徒の実態に応じた手洗いに関する授業を行う。</p> <p>・1学期に児童生徒の手洗いスキルの実態を「手洗いチェック表」で把握し、手洗いチャレンジ週間（10月実施）後に再度「手洗いチェック表」で変容を評価する。</p> <p>・養護教諭等による教職員対象の研修会を行い「手洗いチェック表」や手洗いチェッカーの使い方を説明し、正しい手洗いの手順の確認や児童生徒の実態に応じた支援方法について情報共有を行う。</p> <p>・児童生徒が手洗いの正しい手順を確認できるように、校内の洗面所に統一した手順表を掲示する。</p> <p>・生徒保健委員会が中心となり、放送やポスター掲示等により手洗いの重要性を啓発する。</p>			
達成度	手洗いの習慣化	手洗いスキルの向上		
	手洗いの習慣化に関する個人目標を達成した児童生徒の割合 A81.1% B76.2% C63.4%	① 「手洗いチェック表」のポイントが増加した児童生徒の割合 A81.1% B80.6% C82.5% ② 「手洗いチェック表」のポイントが10点中7点以上の児童生徒の割合 A100.0% B89.1% C45.0%		
	75.5%	① 81.1% ② 85.2%		
具体的な取組状況	<p>・養護教諭が、全学部の教職員を対象に7月に研修会を行い、学級での授業、習慣化、スキルアップに関することを伝えた。手洗いの効果をイラストや言葉で説明し、教材（行程表、歌、手洗いチェッカー、手洗い練習用スタンプ）を活用することを伝えた。研修を受けて全学級において担任が手洗いの授業を実施した。</p> <p>・各学級における指導に生かすことができるよう教材の貸し出しや教材等の活用例を募集し、共通のフォルダに保存して支援方法について情報共有できるようにした。</p> <p>・手洗いスキルの向上が分かるよう、洗う手の部位と手順を10項目で示した手洗いチェック表を作成した。6月の指導前のスキル評価と10月の指導後のスキル評価（2回目）を全校で実施した。手洗いスキルが1ポイントでも上がった児童生徒は、個人目標別に見てA～Cどれも80%以上だった。</p> <p>・個人目標Aの児童生徒については、6月の時点で7割のスキルを獲得していたため、10月での伸びは少なかったが、数字に表れない細かいスキル（指先洗い）の向上が見られた。個人目標Cの児童生徒については45.0%だったが、6月の時点で教師と一緒にしていた手洗いが、10月には教師による手順表の指さしや「手の甲」「指の間」等の言葉掛けでできるようになった児童生徒が増加した。</p> <p>・手洗いチェッカーを活用した授業や手洗い手順表・手洗いの歌を用いて楽しい雰囲気を作って、教師が示範し、一緒に手洗いをする中で手洗いのスキルが向上した。</p>			
評価	B	手洗いの習慣化については、個人目標Aが81.1%、Bが76.2%、Cが63.4%であり、平均すると75.5%であった。手洗いスキルの向上については、81.8%の児童生徒にポイントの増加が見られた。手洗いチェック表のポイントが7点以上の高得点者の割合が85.2%であり、正しく手洗いをできる児童生徒が増加した。感染症予防として手洗いの意識が高まった。		
学校評議員の意見	子供たちが上手に手洗いをしているのは、学校の手洗い指導の成果である。手洗いに取り組んだことは素晴らしい。爪については、削って短くする道具、爪ブラシ、アルコールを使ってできない部分を補うとよい。			
次年度へ向けての課題	手洗い時に教師に手を触れられる支援を嫌がる児童生徒がいるので、状況に応じて、消毒液やウエットシート等の活用も検討する必要がある。また、「手洗いチェック表」の活用や適時の言葉掛けなどスキルの維持を含めた手洗い指導を継続していくことが今後の課題である。			

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：あまり達成しなかった D：達成しなかった）

重点項目	進路支援		
重点課題	児童生徒が主体的に進路選択できるようにするための進路支援の充実		
現 状	<p>児童生徒の実態の多様化や障害者総合支援法が定める福祉制度の変化に伴い進路選択が多様になってきている。</p> <p>本校では、各学部に必要な情報をまとめた「進路支援の手引き」を作成し保護者、教職員に配付したり、進路説明会や教職員のための進路学習会を行い本校の進路支援の取組や卒業後の進路先について伝えたりしている。</p> <p>しかしながら、現在の取組だけでは卒業後の生活や障害福祉サービス事業所の具体的なイメージがもちにくく、主体的に進路選択するには難しい状況である。</p> <p>そこで、進路先として考えられる障害福祉サービス事業所のイメージを持ちやすい情報集約、発信の仕方を工夫したり、具体的な事例を基に関係機関と連携した進路支援について教員向けの学習会をしたりすることで保護者や教員が具体的なイメージをもって主体的に進路について考えていけるようにする必要がある。</p>		
達成目標	障害福祉サービス事業所ガイドブックの作成	事例に基づいた教員向け学習会の実施 (各学部1回)	障害福祉サービス事業所合同説明会の実施
	・タブレット版10事業所掲載 ・冊子70事業所掲載	事後アンケートで進路支援について満足度80%以上	参加事業所・保護者の事後アンケートの満足度80%以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・本校の生徒が進路先に行っている障害福祉サービス事業所の詳細をまとめた「障害福祉サービス事業所ガイド(タブレット・冊子)」を作成し、生徒が自らタブレットを操作して検索するなどし、進路学習や進路選択の際に活用できるようにする。 ・教員に進路について知りたいことのアンケートを取り、その結果を踏まえた内容と関係機関の連携事例を基にした内容について外部講師を招いた研修会を学部会で実施する。 ・障害福祉サービス事業所合同説明会を実施し、保護者が事業所の職員と直接話を聞く機会を設け、事業所の様子や仕事内容について詳しく知ることができるようにする。 		
達成度	<障害福祉サービス事業所ガイドブックの作成> ・タブレット版10事業所掲載 ・冊子76事業所掲載	<事例に基づいた教員向け学習会の実施(各学部1回)> ・事後アンケートの満足度96%	<障害福祉サービス事業所合同説明会の実施> ・参加事業所・保護者の事後アンケートの満足度 事業所98% 保護者95%
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・富山圏域の障害福祉サービス事業所10事業所の情報を掲載し、生徒が学習で利用できるようにした。 ・76事業所の情報を掲載した冊子を作成し、保護者、教職員に配付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部、寄宿舎指導員の一部は児童期の支援に当たっている相談支援専門員を講師に、中学部、高等部、寄宿舎指導員の一部は成人期の支援に当たっている相談支援専門員を講師にして具体的な事例を基にした学習会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・43事業所、61名の保護者が参加して障害福祉サービス事業所合同説明会を実施した。
評価	A	<p>ガイドブックを作成したことで、障害福祉サービス事業所の具体的な仕事や活動内容、サービスについて知り、保護者や生徒が卒業後の生活についてイメージをもちやすくすることができた。</p> <p>教職員の進路学習会では具体的な事例をもとにした内容を通じて相談支援業務や障害福祉サービスの種類と内容について理解を深めることができた。</p> <p>合同説明会では事業所と保護者が直接対話できる機会となり、事業所にとって保護者のニーズを知る機会となり、保護者にとって我が子の卒業後の生活をイメージする機会となり、双方にとってよい機会となった。</p>	
学校評議委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所についての知識を増やすために、保護者に合同説明会への参加を呼び掛けたり、教員対象にニーズに応じた学習会を実施したりしたことはよかった。 ・ガイドブックやタブレット端末で見分けることは大事であるが、体験することが何より大事である。小さい頃から卒業後の生活をイメージしておくといよい。多くの選択肢から選べるとよい。 ・事業所見学では、仕事内容だけでなく、楽しいこと、生きがいを見付けられるかなどの視点でみるとよい。 		
次年度に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドブックタブレット版の掲載事業所を増やして、より多くの児童・生徒が進路選択の参考にできるようにする。 ・教員が知識を深めるための進路学習会の内容や持ち方について検討し、各学部のニーズに合わせたものにしていく。 ・障害福祉サービス事業所と保護者、学校が情報共有していくための方策について検討していく。 		

(評価基準 A:達成した B:ほぼ達成した C:あまり達成しなかった D:達成しなかった)

重点項目	その他 (情報活用)	
重点課題	教員のICT活用能力の向上2	
現 状	<p>これまで、タブレット端末は教員が授業のプレゼンテーションや振り返りの場面で利用することが多く、児童生徒は時々学習やゲームのアプリに触れる程度であった。</p> <p>本校は、昨年度よりICT教育推進事業実施校となり、昨年度末に20台のタブレット端末が導入され、児童生徒全員が活用できるように環境整備を進めているところである。</p> <p>昨年度教員に実施した「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」では、「授業にICTを活用して指導する能力、児童生徒のICT活用を指導する能力」のほとんどの項目で「できる、ややできる」と答えた教員が70%以上であったが、「児童生徒の話合いの場面で教員がICTを活用する能力、児童生徒のICT活用を指導する能力」については50%台であった。児童生徒の主体的・対話的で深い学びを進めていくためには、話合いの基盤となる児童生徒が自分の思いを伝えたり考えを言語化したりする場面を増やしていくことが必要であり、タブレット端末の活用は効果的であると考え。そこで、今年度は新しく導入された機器や環境を生かしたICT機器の活用ができるように、児童生徒の利用の促進や教員の指導力の向上を図りたいと考えている。</p>	
達成目標	児童生徒のICT機器の活用の推進	教員のICT活用指導力の向上
	授業や日常生活でタブレット端末を利用したことがある児童生徒の割合 <u>70%以上</u>	グループで感想や考えを伝え合ったり、意見をまとめた場面でアプリや写真、動画等を教員が活用する能力、児童生徒に活用を指導する能力を各10ポイントアップ
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握：ICT活用状況に関するアンケート (児童生徒6月、12月、教員6月、12月) ・啓発活動：タブレット端末の使用事例や教職員間情報共有ソフトでのおすすめのアプリの紹介 外部講師や情報図書部員による研修会 ・環境整備：学級毎のタブレット端末利用日の割り当て 	
達成度	児童生徒のICT機器の活用の推進	教員のICT活用指導力の向上
	授業や日常生活でタブレット端末を利用したことがある児童生徒の割合 <u>90%</u> (43%から47ポイントアップ)	アンケートの <u>できる、ややできる</u> の割合 ・教員が活用する能力85% (57%から28ポイントアップ) ・児童生徒に活用を指導する能力84% (56%から28ポイントアップ)
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員対象の研修会等でタブレット端末のアプリの紹介をした。 ・各学年で児童生徒がタブレット端末を集中して利用する期間を設定し、親しむ時間を設けた。貸出時には、児童生徒の様々なニーズに対応できるよう、タブレット端末のアプリの紹介やVOCA (会話補助アプリ) の使用例を添えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員対象にICTサポータ、本校情報図書部員によるICT活用に関する研修会を学部別各1回、全体で2回実施した。 ・外部講師によるICT活用に関する研修会 (研修授業、事後検討会、講演会) を1回実施した。 ・教職員間情報共有ソフトによるアプリやICTについての情報の共有などを行った。
評 価	<p>A</p> <p>教員向けのICT研修会の実施やアプリ等の紹介を行うことで、教員がアプリの利用を含めたICT活用に興味をもち、使用方法をより理解することができた。児童生徒へのタブレット端末を使った学習指導の場面が増え、活用できる児童生徒数を増やすことができた。</p> <p>公開授業では、教員が動画やテレビ会議システムを利用したり、児童生徒がプレゼンテーションアプリでの発表、撮影用アプリでの動画制作、求積アプリを使ったグループ学習などを行ったりした。タブレット端末を含めたICT機器を利用する教員数も増加し、授業の導入や振り返り等で活用する様子が見られた。</p>	
学校評議員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の利用方法として余暇だけでなく、コミュニケーションツールとしてなど、どんな使い方ができるか学んでいかなければならない。 ・1校時の中で、いくつかの学習内容を組み合わせることの一つとして、毎回タブレット端末を使う場面を設定すれば練習にもなり、使いこなせるようになると思う。 ・ICT機器を利用するにはルールやマナーを守ることや危険な面があることを知り安全に利用することを教えると良い。 	
次年度に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がICT機器やアプリを授業で効果的に使用方法の研修や情報交換を行う。 ・児童生徒がインターネットやアプリを利用する際、ルールやマナー、安心安全な利用方法について指導し、実践できるようにする。 	

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：あまり達成しなかった D：達成しなかった)